

消費生活センターは市民生活を支援

上手に利用して賢い消費者に

五月は消費者月間です。本年度のテーマは「みんなで考えようくらしとルール」。経済社会の変化とともに、消費者を取り巻く環境は複雑になり、消費者問題は変わりつつあります。消費生活センターでは、そのような状況に対応できるよう消費者を支援。ここでは、同センターが行っているさまざまな事業や活動を紹介します。

暮らしに役立ちます

相談や講座など実施

安全で快適な暮らしをサポートするため、消費生活に関する情報提供のほか、消費者トラブルの未然防止や早期解決の相談を行っています。

消費生活相談

相談時間は土日曜・祝日・年末年始を除く、午前九時～午後四時。電話や直接来所のほか文書でも受け付けています。

不用品情報交換制度「友愛ネット」

家庭で不用になっても、まだ十分利用できる生活用品を有効

に活用するため、希望する人と提供する人双方の情報を提供しています。

講座も開催

身近な問題をテーマに、次のような暮らしに役立つ講座やセミナーを開催しています。

消費者講座

消費者月間の行事の一つとして毎年開催。消費者問題の専門家を講師に招きます。今年のテーマは「食品表示」。皆さんぜひご参加ください。

日時：6月4日 午後1時30分

～3時 会場：前橋テルサ 対象：一般、先着九十人 テーマ：講師：「消費者にとっての食品表示」全国消費者団体連絡会前事務局長・日和佐信子さん 申し込み：消費生活センター 230-1755へ

くらしのセミナー

自立した消費者になるため、生活に密着した問題を学びます。四回連続の講座を年二回開催。詳しくは本紙でお知らせします。

出前講座

消費生活啓発員が学校や企業地域に出向き、契約トラブルや悪質商法から身を守るための知識を説明します。申し込みは同センターへ。

